

質 疑 応 答 書

件名 庁内LAN端末(令和7年度)賃貸借

		整理番号	1 - 1
質 問 事 項		回 答	
1	<p>これまでに長期継続契約において歳出予算の減額等から契約解除となった事例はございますか。</p> <p>また、歳出予算の減額等の事態に至る想定要因を教えてください。</p>	<p>契約担当課契約の案件において、確認できる範囲で契約解除となった事例はありません。また、歳出予算の減額又は削除が起こりうる場合としては、大規模な災害等が発生しその復旧に莫大な予算を投入しなければならないときなどが想定されます。</p>	
2	<p>長期継続契約に関わり、発注者側の決定による予算削減で契約を解除された場合、受注者は当初に定める賃貸借期間において賃貸することを前提に応札する関係上受注者が発注者に対し損害を賠償できないとなると受注者側に多大な損害が発生します。</p> <p>そのため別途協議とするといった文言に変更いただけないでしょうか。</p>	<p>文言の変更は認めません。</p>	
3	<p>仕様書 2. 調達機器の品目及び数量</p> <p>端末350台は全て同一機種での提供が必須との認識であっているのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>	
4	<p>仕様書 5. 納入場所</p> <p>キッティング会場のフロアまでの納品という認識でよろしいでしょうか？</p> <p>また、エレベータはございますでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>エレベータはあります。</p>	
5	<p>仕様書 7. 保守(2)</p> <p>業務委託受注者が再度連絡するのは一時対応した日に限らず別日になる可能性もあるとの認識であっているのでしょうか。</p> <p>また、業務委託受注者が再度連絡した際は、一時対応時同様2開庁日以内に作業着手し、その日中に作業完了する必要があるとの認識であっているのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>	

質 疑 応 答 書

件名 庁内LAN端末(令和7年度)賃貸借

		整理番号	1	-	2		
質 問 事 項		回 答					
6	仕様書 7. 保守 (3) 保守範囲に「ACアダプタ」「ペン」「ペン先」も含まれるとの認識であっているでしょうか。	お見込みのとおりです。					
7	仕様書 7. 保守 (6)、8 調達機器の撤去 (2) データ消去証明書の提出に関してデータ消去をしたエビデンスが必要との認識であっているでしょうか。	お見込みのとおりです。					
8	仕様書 別紙2「庁内LAN端末調達仕様」 別紙2の項目にACアダプタがありませんが、記載漏れとの認識であっているでしょうか。	ご指摘のとおりACアダプタについては記載漏れとなりますので、本契約で納品する端末への電源供給が可能且つ本仕様を満たす製品に動作保証及び保守対応を付けて、庁内LAN端末と同数提供願います。 なお、本回答に必要な費用は受注者の負担とさせていただきます。					
9	行政情報の取扱いに関する特記仕様書、 仕様書 7. 保守 (6) データのソフト消去が不可の場合、SSDは磁気消去ができないため、物理破壊での対応を行う想定です。 その場合、SSDに穴をあけることや、SSDを折損する対応を考えておりますが、物理破壊としてお認めいただけますでしょうか。	行政情報の取扱いに関する特記仕様書を満たすものであれば、方式は問いません。					

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

質 疑 応 答 書

件名 庁内LAN端末(令和7年度)賃貸借

		整理番号	2 - 1
質 問 事 項		回 答	
1	仕様書記載の納入期限までに物件を納品できることは可能と確認が取れておりますが、昨今の世界的な半導体不足の影響や新型コロナウイルス感染拡大の長期化、自然災害等により物流遅延等の不足の事態が発生し、納期遅延となる可能性があります。 上述の影響により納期遅延が発生した場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等無く、賃貸借期間(60ヶ月)は変更せず、開始時期を遅らせる等の協議に応じていただけますか。	賃貸借契約書(案)第20条に基づき、賃貸借期間の開始時期等について必要に応じて協議いたします。	
2	契約書(案)第11条の2(再委託等の禁止)について、リース会社は物件の保守を行うことができないため、第三者に委託することとなります。第三者に委託する場合、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではないと記載がありますが、承諾を得る場合は、受注後に提出する仕様書9項に記載の提出書類にて承諾を得るとの認識でよろしいでしょうか。	業務の一部(ただし、主たる部分を除く。)を再委託する場合は、仕様書9項に記載の提出書類とは別に、事前に書面で申請のうえ、発注者の書面による承諾を得るようお願いいたします。	
3	仕様書第8項(調達機器の撤去)について 賃貸借期間満了後の機器撤去については、各設置場所ごとに引揚げを行うとの認識でよろしいでしょうか。	次回端末更新時のスケジュールによるため、別途調整となりますが、システム利用拠点ごとに撤去端末を集約したうえで、撤去端末を引き渡すことを検討させていただきます。	
4	長期継続契約特約について 「翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができる。」とありますが、長期継続契約において、歳出予算の減額又は削除が行われるケースとしてどのような事象を想定しておりますでしょうか。	項番1-1に同じです。	
5	過去に歳出予算の減額又は削除により契約が解除された事例はありますか。	項番1-1に同じです。	
6	7. 保守(3) 「部品はバッテリーを除く消耗品を含むものとする。」とありますが、同梱品のマウス、ACアダプタ、ACコードもバッテリー同様に保守対象から除外して頂けませんでしょうか。	ACアダプタ、ACコードは保守対象となります。 なお、マウスについては仕様に含まれていないため、保守対象外となります。	

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合(見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。